

# 競技者注意事項

本大会は2018年度 公益財団法人日本陸上競技連盟競技規則及び駅伝競走規準、並びに本大会規定により実施する。

## 1 競技者区間登録について

- (1) 各区間の競技者登録は、チーム受付時（11時00分～12時00分）に所定のオーダー用紙で届けること。
- (2) オーダー用紙提出後の競技者の変更は認めない。ただし、不慮の事故等により変更せざるを得ない場合は、大会当日の朝7時15分から7時30分までに大会総務（とうほう・みんなのスタジアム正面玄関前）に申し出ること。審判長の了解の上、認めることがある。（医師の診断書を添付することを原則とし、尚、本人の同行を求めることがある。）

## 2 ナンバーカードについて

競技者は胸と背に大会本部が配付したナンバーカードをはっきり見えるようにつけなければならない。

## 3 第1走者の並び方について

- (1) 第1区走者の出発時の並び方は、チーム受付順に予備抽選をし、監督会議終了後に女子・男子の順で本抽選を行い決定する。
- (2) スタートは2列とし、走る方向に向かって左から右へ抽選番号順に並ぶ。（1列目17チーム・2列目16チーム）

## 4 競技について

- (1) 競技者はいかなる場合でも、園路コース左側を走らなければならない。折り返し点においては走路員の指示に従うこと。
- (2) たすきは、常に肩にかけて走らなければならない。中継所でのたすき受け渡しは、中継線から進行方向20m以内で、手渡しで行う。（投げたりしてはいけない。）
- (3) 競技中に審判長、審判員から競技中止を命じられた競技者は、ただちに競技を中止しなければならない。
- (4) 競技者が途中で競技を続行することができない状態になったとき、または競技を中止させられた場合は、当該チームのその区間の競技を無効とする。ただし、そのチームは審判長の指示に従い、次区間走者から再び競技を続行することができる。この場合、そのチームの全体の記録と成績は認められないが、無効となった区間以外の各区間の記録は認められる。再スタートは最終チームの走者と同時スタートとする。なお、最終チームの走者がスタートしている場合には、審判長の指示による。
- (5) 走者はいかなる理由があっても、伴走や移動応援、飲食物の補給、その他の援助は受けられない。
- (6) 大会開催中の関係車両は次の通りで、前後部に表示布を掲げる。その他の車両での応援は移動応援とみなす。（先導車、終末車、待機：救護車・審判長車）
- (7) 引き継ぎについては、所定のタスキを用いる。（大会事務局から配付されたタスキを用いること。）
- (8) タスキは必ず肩にかけて走らなければならない。渡されたタスキを肩にかけていない競技者は失格とする。
- (9) 中継所においてタスキ渡しを終えた競技者は、速やかに走路外へ出ること。

## 5 競技者招集について

競技者招集は、とうほう・みんなのスタジアム第1ゲート外側の高架橋付近に設ける。点呼は、先頭通過予定時刻の30前に開始し15分前に完了する。必ず競技者本人が競技服装で点呼を受け、胸と背にナンバーカードをはっきりと見えるようにつけた状態で確認を受けること。

### ◎選手点呼時間

女子10:00スタート

男子11:30スタート

女 子			男 子		
区間	点呼時間	先頭通過予定時刻	区間	点呼時間	先頭通過予定時刻
第1区	9:30~9:45	10:00	第1区	11:00~11:15	11:30
第2区	9:39~9:54	10:09	第2区	11:09~11:24	11:39
第3区	9:45~10:00	10:15	第3区	11:18~11:33	11:48
第4区	9:51~10:06	10:21	第4区	11:27~11:42	11:57
第5区	9:57~10:12	10:27	第5区	11:36~11:51	12:06
—	—	—	第6区	11:45~12:00	12:15

点呼完了後は、選手係の指示に従うこと。選手は、選手係に誘導されて、中継所まで移動すること。

## 6 その他

- (1) 原則として、中継所前後の立入禁止区域には競技役員・選手以外は立ち入ることはできない。(別紙会場図参照)
- (2) 競技中は、監察員・走路員の指示に従い、事故防止に努めること。
- (3) 応援旗(のぼり旗等)を立てる場合は、競技者の妨害にならないように走路から2m以上離すこと。また、中継所前後100m以内に立てないこと。妨害になっていると大会本部が判断した場合は撤去する。
- (4) 各チームの監督は、監督章をつけること。
- (5) レース中に生じた事故については応急処置のみ大会本部で行うが、それ以外の責任は負わない。病院等は事務局で斡旋するが、その後の対応は各学校で行うこと。
- (6) 中継所における選手控えテント・荷物テントの使用については、他の利用者に迷惑のかからないように十分注意して使用すること。(ゴミは各自持ち帰ること。)